

平成27年雲南市議会9月定例会

市長施政方針(概要)

平成27年雲南市議会9月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに戦後70年についてであります。

戦後70年にあたる本年、被爆地、広島・長崎での平和記念式典をはじめ、全国各地で、先の大戦の戦没者を慰霊し、平和への祈りが捧げられたところではありますが、私は尊い犠牲の上に築かれた戦後の平和と日本の繁栄に対し、心から感謝し、平和であることの喜びをかみしめるとともに、「平和を」の都市宣言を行っている雲南市として、世界の恒久平和を願い、世界平和の実現に向け努力する決意を新たにしました次第であります。

こうした中、8月14日に成人式を迎えられた皆様は、「命の尊さ」と「平和社会実現の大切さ」を訴えたところでもあります。

また、来る9月13日に開催します第25回永井隆平和賞では、戦争の記憶が薄れつつある中、市民の皆様一人ひとりが世界平和の実現に向け考えていただく機会にしたいと存じます。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

まず、平成27年度過疎地域自立活性化優良事列表彰において、地域自主組織による「課題解決型の住民自治（小規模多機能自治）」の取り組みが、総務大臣表彰を受賞することになりました。

この表彰は、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい団体を表彰するものであり、全国に先駆けて実践してきた「地域自主組織による小規模多機能自治」の取り組みが高く評価されたものであります。

雲南市では、この小規模多機能自治は、地方創生を実現するための総合戦略の重要な柱

と位置付けているところであり、一層推進を図ってまいります。

市内各地の地域自主組織におきまして、様々な活動を実践されてきました皆様に対して敬意を表し、お慶びを申し上げますとともに、この機会を有効に活用して全国各地の自治体と共に小規模多機能自治の推進に努めていきたいと考えます。

さて、我が国の約25年先の高齢化社会をいく雲南市におきましては、「子どもチャレンジ×若者チャレンジ×大人チャレンジの連鎖」による持続可能な地域づくりを雲南市総合戦略の中心に位置づけ、まちづくりの様々な取り組みを展開しています。その取り組みの一つとして7月には全国に先駆けた地方創生事業として、採算性を見込みにくい中山間地域における訪問看護のビジネスモデル化をめざす若い女性のチャレンジが始まっております。このほか子育て、教育、住宅施策などを着実に実施して、チャレンジの連鎖による持続可能な地域づくりに向け、人口の社会増への挑戦を進めて参ります。

なお、去る6月14日には平^{たいら}将明^{まさあき}内閣府副大臣が来市され、本市における地方創生の取り組みを視察頂きました。その後7月31日に上京した際にも、重ねて地方創生関連事業の進捗状況を説明し、副大臣から「取り組みについて他の自治体とのネットワーク化を図り、さらに高めてほしい。注目している。」との言葉をいただきました。

次に、市政懇談会についてであります。

7月から8月にかけて、市内6か所で市政懇談会を開催しました。

今回は、主要課題として「第2次雲南市総合計画と地方創生の主な取り組み」について市民の皆様からご意見、ご提言をいただきました。6会場で約450人の市民の皆様のご参加を得て、活発な意見交換がなされたところであります。

懇談会でお伺いしました多くの貴重なご意見・ご提言につきましては、今後の市政に活かして参ります。

次に、マイナンバー制度の導入についてであります。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度は、国民の利便性を高めるとともに、行政を効率化し、公平・公正な社会を実現する社会基盤となるものであります。社会保障・税・災害対策などの分野で情報連携が円滑になり、行政機関などでさまざまな情報のやりとりに要す時間や労力が削減されることで行政運営の効率化が図られるほか、各種申請等の行政

手続きの簡略化などにより国民の負担が軽減されるものであります。

本年10月から、国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、来年1月から社会保障・税・災害対策の手続きで、行政機関などへのマイナンバーの提示が必要となります。

今後、市の情報管理体制の強化を図るとともに、住民周知を図り、円滑なマイナンバー制度の導入に努めて参ります。

次に、5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、「子どもチャレンジ×若者チャレンジ×大人チャレンジ」情報発信の取り組みについて述べます。

来る11月7日、8日の両日に、市内で子ども、若者、大人それぞれの世代で取り組まれているチャレンジの成果を発表する場として「チャレンジが連鎖する2^{デイズ}Days(2日間)」を開催します。

「子どもチャレンジ」では加茂文化ホールラメールを会場に「雲南市教育フェスタ2015」を2日間開催します。「質の高い」キャリア教育を提供する教育プログラムの実践発表や教育・地域・行政関係者、保護者の皆さんによるワークショップなどを行います。

続いて、「若者チャレンジ」では、若手起業家や地域課題の解決を志す人材の育成を目的に取り組んで参りました、大人版幸雲南塾の最終報告会をはじめ、全国14カ所に展開する同塾の姉妹塾との初の交流会などを「若者サミット」として開催します。加茂健康福祉センターかもてらすを会場に、市内の若者をはじめ全国の地域・社会貢献を志す皆さんの学び合いの場とする予定であります。

さらに「大人チャレンジ」では11月7日に、木次経済文化会館チェリヴァホールで「地域自主組織取組発表会」を開催し、各地域自主組織の皆様からの取組発表と意見交換により、相互の高め合いをめざします。

これら三つの取り組みを通じ、雲南市が抱える社会課題の解決に向けた「チャレンジにやさしいまち雲南」をPRして参ります。

また、本年2月に全国組織として設立した小規模多機能自治推進ネットワーク会議では、様々な課題を相互に学び、高め合うため、全国10か所以上でブロック会議を開催しているところです。そこで得られた知見を今後の施策に反映するとともに、法人制度の創設に向けた国への働きかけ等について、他自治体等とともに積極的に進めて参ります。なお、

このネットワーク会議の加盟自治体数は発足当初の142から現在180にまで増えているところであります。

続いて、ふるさと会についてです。

第5回雲南市近畿ふるさと会総会が、去る7月5日に会員や市の関係者など約280名が参加して盛大に開催され、また同11日には第5回雲南市東京ふるさと会総会が約80名の参加により開催されました。雲南市の近況を報告するとともに、本市への協力、支援をお願いして参りました。会員の皆様からは、ふるさと雲南市へのあたたかい激励の言葉をいただき、多くの皆様より貴重なふるさと納税を賜りました。雲南市のまちづくりに有効に活用させていただくとともに、市政運営に邁進する所存でございます。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、(仮称)加茂バスストップスマートインターチェンジについて述べます。

国においては、高速バス停留所加茂バスストップ周辺において、スマートインターチェンジの必要性を確認し、去る6月30日に準備段階調査箇所決定されました。このことにより関係機関で構成する準備会を今月1日に設立されました。今後、国土交通省が行う概略検討及び詳細検討にあわせて、計画的かつ効率的な準備検討が推進されるよう連携して参ります。

続いて、第59回島根県消防操法大会についてであります。

去る8月9日に益田市で開催されました「第59回島根県消防操法大会」にポンプ車の部で吉田方面隊・町分団が、小型ポンプの部で加茂方面隊・加茂南分団と掛合方面隊・入間分団が出場され、長期間に渡り訓練されてきた成果を如何なく発揮して、それぞれ見事な操法を披露されました。

その結果、ポンプ車の部の吉田方面隊・町分団と小型ポンプの部の加茂方面隊・加茂南分団がともに3位に入賞され、2本の準優勝^{まとい}纏を雲南市に持ち帰られました。出場されました選手の皆様の健闘を称えますとともに、これまで選手を支えてこられましたご家族、関係者の皆様に敬意を表すものであります。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市立病院改築事業について述べます。

懸案でありました病院改築事業につきましては、去る8月6日に再公告を行い、今月8

日及び14日には建築主体工事など4件の入札を実施する運びでございます。これにより請負事業者を決定し、平成30年3月の開院をめざすものであります。

なお、近年の建築市況が想像以上に高騰したことにより事業費を大幅に増額しておりますが、病院経営と市の財政への影響を最小限に抑え進めて参りますので、ご理解を賜りたいと思います。

続いて、イクボス宣言についてであります。

イクボスとは、男性職員を含めた部下の育児参加や介護等に理解があり、育児休業の取得を促すなど、仕事と育児・介護等の両立に努めるリーダーを指します。雲南市においても職員が働きやすい職場環境となるように、まず管理職が、その趣旨や具体的な内容を理解することから始め、早期に「イクボス宣言」を行いたいと考えております。

また、市内事業者に対して積極的に情報発信することにより、民間企業においてもさらに働きやすく、子育てしやすい環境づくりが整っていくことを期待しております。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、「幸雲南塾 in さんべ」について述べます。

今年で7回目となります「幸雲南塾 in さんべ」を今月19日から1泊2日で、国立三瓶青少年交流の家において開催いたします。本年も中学3年生を対象に参加者を募集し、各界でご活躍の市内外の方々を講師にお迎えし、夢をもつことや夢に向い努力することの大切さなどについて考える機会とするものであります。

参加された中学生の皆さんの夢や将来がより具体的になり、進路などを考える際の一助になることを期待しております。

続いて、「夢発見ウィーク」についてであります。

10月6日から8日までの3日間、『夢』発見ウィークとして、市内中学生の職場体験学習を行います。8回目となる本年度は163事業所にご協力いただき、市内7中学校の3年生343名全員が、校区を越え市内全域で体験学習を行います。事前面接において面接官を引き受けていただいた市民の皆様や事業所の皆様、また保護者の皆様のご協力、ご理解に心より感謝申し上げます。

「カタリ場授業」や「自分をつくる楽校」「幸雲南塾 in さんべ」などを通じ自分の未来を自分自身に問いかけ、将来の夢や希望をさらに明確にしていくことを期待しております。

す。

続いて成人式における戦後70年の取り組みについてであります。

本年度の成人式は、去る8月14日、三刀屋文化体育館アスパルにおいて開催をしたところであります。当日は、324名の参加があり、新成人を代表して、大東町の植田^{うえだりゅうじ}竜次さんは、「戦後70年という節目の年に成人式を迎えるにあたり、これまでの歴史をもう一度振り返り、より良い日本の発展に少しでも貢献することや、永井隆博士の残された「平和を」「如己愛人」の言葉を今こそ再認識し、この思いを次世代へつなげることが自分たちに課せられた責務である。」との誓いを述べられ、新成人の力強い決意に深く感銘いたしました。さらに、平和の尊さを考えるきっかけとして、昨年度の永井隆平和賞高校生の部の最優秀作品を配布するとともに、新成人による平和への寄せ書きなどを実施したところでもあります。また、この他に雲南市遺族会のご協力によりパネル展も実施いただいたところでもあります。

続いて、「第25回島根県雲南市永井隆平和賞」についてであります。

戦後・被爆70年の節目を迎える中、本年の「永井隆平和賞」は、来る今月13日に三刀屋文化体育館アスパルで開催します。節目の年にふさわしく、全国13都府県から「愛」と「平和」の作文及び小論文の応募が昨年を330点上回る、1,500点ありました。当日は午前中に、中高校生や大学生、一般の皆様参加を得て、「平和をテーマとした熟議」を行い、午後には、最優秀作品の表彰式と本人による作品の朗読、さらに、記念イベントとして、本年度末をもって閉校となる飯石小学校児童の皆さんによる「平和学習についての発表」を行います。この発表では、一年おきに開催されてきました、永井博士と縁のある長崎市立山里^{やまざと}小学校との交流活動の様子をはじめ、飯石小学校の平和学習の取り組みを発表し、また雲南市遺族会のご協力によるパネル展示も計画しておりますので、多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

続いて、スポーツにおける市内の子どもたちの活躍についてであります。

まず、7月24日から26日にかけて開催された、第32回全国少年少女レスリング選手権大会に加茂B&Gレスリングクラブから6名が出場され、加茂小学校の黒田^{くろだかりふ}佳吏夫さん、^{あむる}垂武琉さん兄弟と、松江市からこのレスリングクラブに通う、^{おのまさのすけ}小野正之助さん、^{こなみ}こなみさん兄妹の4名が優勝、加茂小学校の鳥目^{とりめゆうた}裕太さんと佐世小学校の錦^{にしこおりふうま}織楓真さんがともに第3位と、6名全員が入賞される快挙を成し遂げられました。

また、8月に開催された全国大会に掛合中学校から柔道しらぎくゆうだいで白菊湧大選手、同じく女子柔道で木次中学校のふじはらめ藤原夢瑠選手、相撲団体で掛合中学校が出場されたことをはじめ、夏の高校野球大会で大東高校が準優勝するなど、県大会や中国大会でも、雲南市の子どもたちが活躍し、市内は大きく盛り上がりました。

改めて選手の皆様の健闘を称えとともに、更に鍛錬をされ、心身ともに成長されることを期待するものであります。

続いて、「第90回大東陸上競技大会」についてであります。

大正5年に始まった大東陸上競技大会も、第90回の記念大会を迎えることになり、来る今月27日に大東ふれあい運動場、陸上競技場で開催いたします。今大会は、90回大会を記念し、特別招待選手として、アテネ、北京、ロンドンオリンピックのやり投日本代表で、2009年ベルリン世界陸上競技選手権大会において銅メダルを獲得された、村上むらかみ幸史選手を招き、当日は、やり投のデモンストレーションを披露いただくほか、前日には同会場において、やり投体験教室を開催する予定としております。ぜひ多くの市民の皆様にご覧いただきたいと思っております。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市産業振興条例に基づく企業立地計画の認定について述べます。

本年度7月、8月に増設1件、新規2件の計3件を認定し、延べ認定件数は38件となりました。

増設の認定では、三刀屋町殿河内で昭和50年から自動車部品を製造する「三刀屋金属株式会社」による自動車の走行性能の向上に資する材料の軽減化を図る大型プレスラインの新設計画を、続いて新規の認定として、浜田市に本社がある「株式会社デルタ・シー・アンド・エス」が大東町新庄で自動車用シート表皮の製造を行う計画を、そして新規もう1件は、ソフトウェア業としては初めてとなる、都内でシステム開発事業を展開する「株式会社フレンジア・ジャパン」による掛合町掛合でのオフィスの新設計画を認定しました。いずれの計画も産業振興と雇用創出に大きく寄与するものと期待しており、引き続き積極的に企業誘致と企業立地の推進に努めて参ります。

続いて、神原企業団地構想についてであります。

尾道松江線の全線開通により、山陰と山陽、さらには四国までが高速道路網で結ばれ、

これら地域間の企業取引や新規顧客の獲得が進むものと見込まれています。

さらに、先ほど述べましたスマートインターチェンジの調査個所の決定により、隣接する神原企業団地の有用性はより一層高まりをみせていることから、スマートインターチェンジを含めた、より利便性の高い企業団地とすることで、企業誘致をさらに積極的に進めて参ります。

続いて農業の振興についてであります。

米価下落に加えて高齢化や獣被害など、農業を取り巻く情勢は大変厳しくなっており、これらの解決へ向けて、まずは稲作経営の安定がその第一歩であると考えます。そこで飼料用米、米粉用米の作付けをより一層推進することにより主食用米との複合栽培をさらに進めるとともに、主食用米の価値を高める新たなブランド米の産地づくりを推進していく計画であります。

これらの取り組みにあたっては、市内全体での作付け調整や補助制度の有効活用が重要であるとともに、認定農業者や集落営農組織との強い連携と意思統一が大切となりますので、今後この連携組織の設立を受け、ブランド米の取り組みに力を注いで参ります。

続いて野生鳥獣を食肉として活用するジビエ活用事業についてであります。

市内では、イノシシによる農作物等への被害が深刻であり、年間1,000頭を超えるイノシシを捕獲していますが、その大部分は廃棄されているのが現状であります。

こうした中、農作物被害の軽減と地域活性化の両面から、捕獲したイノシシを地域の資源ととらえ特産品として肉の有効活用を図るため、イノシシ食肉解体処理施設の整備に向けた検討に着手することといたしました。

本年度においては、施設運営に意欲のある市民の方に参画いただき、施設規模や整備場所等の検討を図ることとしております。

続いて国民宿舎清嵐荘の改築整備についてであります。

国民宿舎清嵐荘は市内唯一の公設温泉宿泊施設として、これまで大きな役割を果たして参りましたが、老朽化が進んでいるため、昨年度策定した改築整備等に関する基本計画に基づき、出雲湯村温泉の良質な湯を活用した宿泊観光・交流拠点施設として、リニューアルすることとしております。

本年度は、公募型プロポーザルによる基本設計及び新施設の管理運営計画策定業務を行う事業者を選定することとしており、去る7月に第1回選定委員会をそれぞれ開催いたし

ました。今後、基本設計事業者と管理運営計画策定業務受託者を決定し、事業規模や事業費の精査等を進め、平成30年度中の工事完了と開業をめざし取り組んで参ります。

続いて、映画「たたら侍」についてであります。

来年秋の公開予定である映画「たたら侍」は、錦織良成^{にしこおりよしなり}監督のもと、エグザイルのHIRO^{ひろ}氏がエグゼクティブプロデューサーとして、初めて映画制作に携わることから大きな注目を集めております。

こうした中、メインロケ地のオープンセットが雲南市内に設置され、去る8月16日に、クランクイン安全祈願祭が行われました。この映画制作を引き続き支援し、雲南の魅力を発信して参ります。

続いて、プレミアム商品券の発売についてです。

この度発行する商品券は1枚500円券12枚を1セットとし、お一人様8セット、1世帯24セットまでを上限として、購入予約の申し込みが行われたところであります。

商品券の引換期間は、9月28日から10月9日までであり、10月1日から11月30日までの2か月間ご利用いただけます。今回は国の経済対策を活用し、市内の消費喚起につながるよう、発行総額を例年の2倍となる2億4千万円にしております。

続いてプレミアムカタログギフトについてであります。

プレミアム商品券と同じく国の経済対策を活用し、市内の消費喚起と本市の食品、農林水産物、工芸品をはじめとするものづくり支援を目的に市として初めて取り組みます。

通常価格6,000円のカタログギフトを1,000部作成し、10月中旬よりプレミアム価格5,000円で販売いたします。市内のこだわりの逸品が満載されたカタログギフトでございますので、是非お歳暮や年末年始のご挨拶などにご利用いただければと考えております。

続いて、中心市街地活性化事業についてであります。

中心市街地活性化基本計画の策定につきましては、本年度内の国の認定をめざし、鋭意取り組みを進めており、去る8月26日には、第2回の中心市街地活性化協議会が開催され、より具体化した計画案について議論がなされたところであります。

また、同28日には、中心市街地活性化に向けた「チャレンジうなんシンポジウム」が開催され、市民の皆様の関心の高まりとまちづくりへの参加の契機としたところがございます。本年12月までの計画取りまとめに向け、魅力的で、かつ具体性、実効性を備え

た基本計画となるよう、商工会や中心市街地活性化協議会、また、関係する国の省庁との協議、連携をさらに進めて参ります。

続いて、ショッピングセンターサン・チェリヴァの後継事業者の確保に向けての取り組みについてであります。

サン・チェリヴァの事業廃止に伴い、平成9年にイズミヤ株式会社と締結していた基本協定に基づき、雲南市は去る6月1日に4階建ての建物のうち1階から3階までを無償で譲り受けました。

これまで無償譲渡を受けた階を含めた全館利用による商業機能の維持、継続が図られるよう後継事業者の確保に向けた取り組みを進めてきた結果、先般キーテナントとして松江市の株式会社マルマンからの出店表明がありました。今後、来春のオープンをめざして、他のテナントの入店調整や施設の改修を行って参ります。

最後に行政経営についてであります。

まず、市役所新庁舎建設について述べます。

昨年4月から進めてきました新庁舎建設工事は、予定通り去る8月20日に完了いたしました。新庁舎は、市民の皆様が利用される機会の多い窓口部門を1・2階に配置し、各階の見通しの良い吹抜けによって建物全体をわかりやすくしています。また、プライバシーに配慮した気軽に相談できる相談室を各階に設置しており、今まで以上に市民サービスの向上に繋がるものと考えております。

今後、10月13日から新庁舎で業務を開始し、11月1日には竣工記念式典を行うこととしております。

続いて、財政状況についてであります。

始めに、本議会に平成26年度決算を提出していますが、普通会計の歳出決算は312億84百万円となり、前年度比3.5%の増となりました。しかしながら、財政調整基金・減債基金の繰入は行わず、引き続き収支均衡が保たれ、財政健全化比率については、実質公債費比率が対前年度比1.2ポイント減の13.4%となり改善が図られました。

また、かねてより雲南市が岡山県真庭市、美作市、広島県安芸高田市へ呼びかけ、4市による国への要望がきっかけとなり、多くの自治体が参加して総務省に要望していた地方交付税の合併算定替終了後の算定見直しについて、国全体での削減予定額9,500億円のうち6,700億円が復元されることになった一本算定の見直しが今年度から開始され

ることになりました。その結果雲南市の場合、平成27年度は支所に要する経費に加えて消防費、清掃費についても算定され、合計で約7億89百万円の復元額となりました。平成28年度以降も引き続き保健衛生費等の費目において制度改正が行われ、平成32年度には最終的に減額予定総額30億7千万円のうち、20億2千万円が復元される見込みとなっており、今後の財政運営につきましては、引き続き健全財政の維持強化に努めて参ります。

続いて、補正予算についてであります。

一般会計は、起債道路整備事業5千万円、道路維持補修事業4千8百万円、公共施設小規模修繕事業2千万円、介護施設開設準備経費補助金1千7百万円、番号制度導入事業1千6百万円、木次経済文化会館管理事業1千6百万円、雲南市飯南町事務組合負担金（清掃事業）1千6百万円、市民バス整備事業1千2百万円、大東公園管理事業1千1百万円、前年度各種事業補助金返還金2千3百万円、地方債の繰上償還1億4千3百万円の追加などを計上しております。

また、特別会計等におきましては、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、条例11件、一般事件3件、認定11件、諮問事項1件、報告事項7件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての施政方針といたします。

平成27年9月4日

雲南市長 速水 雄一